

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月24日

協議会名:(自治体名)熊本県球磨郡あさぎり町

評価対象事業名:鉄道事業再構築実施計画策定業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通計画等の 計画策定等に向けた方針
くま川鉄道(株)が令和2年7月豪雨からの全線復旧を目指すことを契機に、復旧後に鉄道事業再構築事業に基づく事業構造の変更(列車の運行をくま川鉄道(株)が担い、鉄道資産の維持管理を新法人が担う形態での上下分離)を行うことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第23条に規定する「鉄道事業再構築実施計画」(以下、「計画」とする。)を策定するため、計画策定に伴う現状調査、需要予測及び費用便益分析等を行った。	A	予定どおり事業が実施できた。	・調査結果を踏まえ、令和8年度上半期までにくま川鉄道の再構築を実施する。